

令和9年度入学者選拔出願者への検定料免除について

小山工業高等専門学校

本校では、独立行政法人国立高等専門学校機構の定めに基づき、令和9年度入学者選抜における検定料免除について、下記の措置を行いますのでお知らせします。

記

1. 対象者

前年度の入学者選抜試験実施日から、当該年度の入学者選抜試験実施日の前日までの間（新設の種類試験にあつては、当該年度）に被災し、以下の①又は②に該当する小山工業高等専門学校への入学志願者

- ① 本人または学資負担者が、災害救助法の適用を受けた地域で被災し、居住する家屋が半壊以上（床上浸水を含む。）の被害を受けた場合
- ② 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で被災し、死亡（行方不明を含む。）した場合

2. 検定料免除の対象入試

令和9年度入学者選抜

3. 措置内容

検定料の免除

4. 申請方法

検定料の免除を受けようとする入学志願者は、出願前に、次の(1)・(2)の書類を提出してください。

なお、免除申請する方は、検定料の払い込みは行わないでください。検定料の払い込みをされた場合は、還付の申し出が必要となり、次の(3)・(4)の書類の提出が必要となります。

(1) 検定料免除申請書

(2) ・罹災証明書等（上記1.①の申請を行う場合）

・死亡診断書等（上記1.②の申請を行う場合）

(3) 検定料還付請求書

(4) 通帳またはキャッシュカード等のコピー

検定料を払い込み済みの方のみ

必要になります

※ 検定料免除の申請は、出願後にも行うことができます。出願後に申請する場合は、上記書類を令和9年2月12日（金）までにご提出ください。

※ 出願時まで(2)の書類の提出が間に合わないおそれがある場合には、必ず学生課教務係までご連絡ください。

5. 各種様式

検定料免除の申請に必要な書類は、小山高専 HP にて掲載しております。

小山高専 HP（本科入学試験情報）

https://www.oyama-ct.ac.jp/exam/admission_information/



問合せ・書類提出先

小山工業高等専門学校

学生課 教務係

TEL : 0285-20-2141

FAX : 0285-20-2882

E-mail : nyushi@oyama-ct.ac.jp